

邑楽町告示第88号

平成27年第1回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年5月18日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成27年5月21日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場
3. 件 名
 - 1 議長の選挙
 - 2 副議長の選挙
 - 3 常任委員の選任
 - 4 議会運営委員の選任
 - 5 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙
 - 6 館林地区消防組合議会議員の選挙
 - 7 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙
 - 8 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙
 - 9 専決処分の承認を求めることについて
 - 10 専決処分の承認を求めることについて
 - 11 専決処分の承認を求めることについて
 - 12 監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 13 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
13番	小沢泰治	議員	14番	小島幸典	議員

○不応招議員（なし）

平成27年第1回邑楽町議会臨時会議事日程

平成27年5月21日（木曜日）

午前10時開会

邑楽町議会議場

（その1）

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙

（その2）

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 常任委員の選任
- 第 6 議会運営委員の選任
- 第 7 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙
- 第 8 館林地区消防組合議会議員の選挙
- 第 9 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙
- 第10 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙
- 第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第12 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第13 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
- 第14 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第15 同意第2号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

追加議事日程

- 第 1 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
13番	小沢泰治	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
小倉章利	総務課長
金井幸男	税務課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井春彦	事務局長
石原光浩	書記

○田部井春彦事務局長 本日の臨時会は、一般選挙後最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、大野貞夫議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○大野貞夫臨時議長 皆さん、おはようございます。紹介をいただきました大野貞夫でございます。開会に先立ちまして、一言議員の皆さんに申し上げさせていただきます。

さきの町議会議員選挙、大変激戦の中を皆さん勝ち上がってきました。ここに本日ご出席をされているということでございます。改めましてご当選のお祝いと敬意を表したいと思います。

それでは、これから地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いをいたします。座らせていただきます。

ただいまから平成27年第1回邑楽町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 仮議席の指定

○大野貞夫臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

ここで、暫時休憩します。

[午前10時04分 休憩]

○大野貞夫臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午前10時23分 再開]

◎日程第2 議長の選挙

○大野貞夫臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○大野貞夫臨時議長 ただいまの出席議員数は14人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に瀬山登議員、松島茂喜議員、塩井早苗議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○大野貞夫臨時議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫臨時議長 配付漏れなしと認めます。

続きまして、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○大野貞夫臨時議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○田部井春彦事務局長 命によりまして、点呼をとらせていただきます。

黒田重利議員、大賀孝訓議員、瀬山登議員、松島茂喜議員、塩井早苗議員、原義裕議員、松村潤議員、神谷長平議員、半田晴議員、坂井孝次議員、田部井健二議員、小沢泰治議員、小島幸典議員、大野貞夫臨時議長。

以上でございます。

○大野貞夫臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫臨時議長 投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

次に、開票を行います。

瀬山登議員、松島茂喜議員、塩井早苗議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○大野貞夫臨時議長 それでは、ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 田部井健二議員 11票

小島 幸典議員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、田部井健二議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○大野貞夫臨時議長 ただいま議長に当選された田部井健二議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

田部井健二議員、挨拶をお願いいたします。

〔12番 田部井健二議員登壇〕

○田部井健二議長 ただいま大変多くの皆様からご支持をいただきまして、議長という職につかせていただきます。私の思いは、先ほど全員協議会室で申し上げたとおりでございます。今回選んでいただきました13人の議員の方と力を合わせて地域、町民の方から今の議員を選んでよかったと、今の議会は一生懸命町のため、町民のために頑張っているという評価をしていただけるように、皆さんの協力を得ながら一丸となって頑張っていきたいと思っております。どうかよろしく願いをいたします。

○大野貞夫臨時議長 ありがとうございます。

それでは、新しく議長になられた田部井健二議長、議長席にお着きを願います。

これで臨時議長の職務は終了いたしました。大変ご協力ありがとうございました。

〔田部井健二新議長、議長席に着く〕

○田部井健二議長 大野議員には臨時議長大変ご苦労さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。

〔午前10時41分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時48分 再開〕

◎諸般の報告

○田部井健二議長 ここで、日程に入る前に、改めて諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承承願います。

次に、今期臨時会に、説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承承願います。

これからの議事日程は、議席に配付したとおりであります。

◎日程第1 議席の指定

○田部井健二議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることになっております。

これより議席の番号と議員の氏名を事務局長より朗読させます。

田部井議会事務局長。

○田部井春彦事務局長 それでは、命によりまして、議席番号等を読み上げさせていただきます。

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、4番、松島茂喜議員、5番、塩井早苗議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員、9番、半田晴議員、10番、坂井孝次議員、11番、大野貞夫議員、12番、田部井健二議員、議長でございます。13番、小沢泰治議員、14番、小島幸典議員。

以上でございます。

○田部井健二議長 ただいま事務局長が朗読したとおり議席を指定します。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○田部井健二議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において黒田重利議員、大賀孝訓議員を指名します。

◎日程第3 会期の決定

○田部井健二議長 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 副議長の選挙

○田部井健二議長 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、大野貞夫議員を指名します。

私議長、まだまだ未熟なところがあります。最年長議員であります大野貞夫議員に副議長としてお支えをいただきたいと、そのように思っております。

お諮りします。ただいま議長が指名しました大野貞夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました大野貞夫議員が副議長に当選しました。

ただいま副議長に当選されました大野貞夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選人の告知をします。

大野貞夫議員から当選人のご挨拶をお願いいたします。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○大野貞夫議員 ただいま推薦をいただきました大野貞夫でございます。

皆さんご承知のように、議会というものについては、1つには我々の町民の意見を議会に反映をさせていくということが大きな役割であると思います。そういう点におきましては、この議会のまづ円滑な運営ということもまた1つ挙げられるのではないかと思います。

そのほかに、やはり議会の役割としては、先ほどのお話の中にもありましたように、町の執行機関、これのチェックをしていくという役割と同時に、最終的な政策の意思決定を行うというのがこの議会の大きな役割だというふうに考えております。そういう点では、公正公平、中立的な観点をしっかりと持ちまして、そしてスムーズな議会の運営、こういうことが求められていくと思います。そういう点については、私の役割といたしましては、やはり議長を補佐していく、そういう中でぜひ議会がスムーズに運営されていきますように、これが私に課せられた役割ではないかというふうに思いますので、これからそういう面において一生懸命頑張っていきたいというふうに思います。よろしくひとつお願いをいたしたいと思います。

簡単でございますけれども、就任に際しましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時56分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

◎日程第5 常任委員の選任

○田部井健二議長 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、坂井孝次議員、半田晴議員、神谷長平議員、塩井早苗議員、大賀孝訓議員、黒田重利議員、田部井健二議長、以上7名を総務教育常任委員会の委員に、小島幸典議員、小沢泰治議員、松村潤議員、原義裕議員、松島茂喜議員、瀬山登議員、大野貞夫議員、以上7名を産業福祉常任委員会の委員にそれぞれ指名をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました以上の方々を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定しました。

ここで、各常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

〔午後 1時03分 休憩〕

〔田部井健二議長退場〕

○大野貞夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長にかわりまして議事を進めさせていただきます。ご協力をお願いします。

〔午後 2時00分 再開〕

◎議長の常任委員辞退

○大野貞夫副議長 ただいま議長から職掌柄総務教育常任委員を辞退したいとの申し出がありました。

よって、この際本件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫副議長 異議なしと認めます。

よって、議長の総務教育常任委員辞退の件を日程に追加し、直ちに議題とします。

お諮りいたします。本件は、議長からの申し出のとおり、総務教育常任委員を辞退することについて同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫副議長 異議なしと認めます。

よって、議長からの申し出のとおり、総務教育常任委員を辞退することについて、同意することに決定しました。

以上で私の職務は終了しました。ご協力大変ありがとうございました。

議長と交代いたします。

〔田部井健二議長入場〕

〔副議長、議長と交代〕

○田部井健二議長 各常任委員会における正副委員長の互選についての報告がありましたので、その結果を報告します。

総務教育常任委員会は、委員長に坂井孝次議員、副委員長に塩井早苗議員。

産業福祉常任委員会は、委員長に原義裕議員、副委員長に松村潤議員が互選されました。

以上であります。

◎日程第6 議会運営委員の選任

○田部井健二議長 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、坂井孝次議員、塩井早苗議員、半田晴議員、原義裕議員、松村潤議員、小沢泰治議員、以上6名を議会運営委員会の委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました以上の方々を議会運営委員会の委員に選任することに決定しました。

ここで、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩します。

〔午後 2時01分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時19分 再開〕

○田部井健二議長 議会運営委員会における正副委員長の互選についての報告がありましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会では、委員長に半田晴議員、副委員長に松村潤議員が互選されました。

以上であります。

暫時休憩します。

〔午後 2時20分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 3時55分 再開〕

◎日程第7 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

○田部井健二議長 日程第7、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

邑楽館林医療事務組合議会議員に、大野貞夫議員、塩井早苗議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました大野貞夫議員、塩井早苗議員を邑楽館林医療事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました大野貞夫議員、塩井早苗議員が邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました。

ただいま邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました大野貞夫議員、塩井早苗議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人を代表しまして、塩井早苗議員からご挨拶をお願いします。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 皆さん、改めまして塩井早苗でございます。

邑楽館林医療事務組合は、たくさんの方の問題を抱えております。過去4年間、実は1期目の新人議員のときにやらせていただきました。その問題はまだ解決されておられません。お医者様の招聘、それからメディカルの育成、それから館林厚生病院附属の館林高等看護学院の分担金の問題、さまざまな問題がございました。今後も引き続き大野先輩議員と私でやらせていただくことになりました。しっかりと皆様のご意見をお聞かせいただき、邑楽町としての意見を医療事務組合議会のほうでも発言していきたいと思っております。ご協力よろしくお願いたします。

◎日程第8 館林地区消防組合議会議員の選挙

○田部井健二議長 日程第8、館林地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

館林地区消防組合議会議員に、松村潤議員、黒田重利議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました松村潤議員、黒田重利議員を館林地区消防組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました松村潤議員、黒田重利議員が館林地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま館林地区消防組合議会議員に当選されました松村潤議員、黒田重利議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人を代表しまして、松村潤議員からご挨拶をお願いします。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 ただいま消防組合の議員として推薦いただきました松村でございます。

私は、1期4年間消防議員として働いてまいりました。また、2期目、黒田議員と私が消防議員となりますが、館林地区消防組合は大きな事業を抱えております。本当に今後の館林邑楽地区の消防活動が完璧に行われるために、大きな事業の中でその最高の設備と最高の指揮をとっていただきたい。そういったその館林消防本部の建設に対してしっかり皆さんの声を届け、またそういった推進を図っていくように頑張っていきたい。黒田議員とともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎日程第9 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙

○田部井健二議長 日程第9、大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に、松島茂喜議員、大賀孝訓議員、田部井健二議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました松島茂喜議員、大賀孝訓議員、田部井健二議員を大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました松島茂喜議員、大賀孝訓議員、田部井健二議員が大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に当選されました松島茂喜議員、大賀孝訓議員、田部井健二議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人を代表しまして、松島茂喜議員からご挨拶をお願いします。

松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 初めての経験ですので、諸先輩方のご指導を仰ぎながら町民の皆様の声を組合議会のほうに伝えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

◎日程第10 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

○田部井健二議長 日程第10、太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

太田市外三町広域清掃組合議会議員に、原義裕議員、田部井健二議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました原義裕議員、田部井健二議員を太田市外三町広域清掃組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました原義裕議員、田部井健二議員が太田市外三町広域清掃組合議会議員に当選されました。

ただいま太田市外三町広域清掃組合議会議員に当選されました原義裕議員、田部井健二議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選人を代表しまして、原義裕議員からご挨拶をお願いします。

原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 改めまして、皆様こんにちは。ただいま太田市外三町広域清掃組合の議員として推薦されました原です。

この太田市外三町広域清掃組合につきましては、今後改めて焼却場の建設等々があり、これらごみリサイクルの問題等々も非常に注目されるところでございます。組合議員として頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 4時08分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 4時20分 再開〕

◎日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○田部井健二議長 日程第11、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成27年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されることに伴い、邑楽町税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

改正の主な内容は、1つ目として、消費税率10%の引き上げ時期が変更されたことに伴い、住民税の住宅借入金等特別税額控除の対象期限を平成31年6月30日まで延長するものであります。

2つ目は、ふるさと納税について特例控除額の上限を2割に拡充するほか、ふるさと納税ワンストップ特例を創設するものであります。

3つ目は、平成27年度に新規取得した一定の環境性能を有する4輪車等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例の創設を図るものです。

4つ目は、昨年12月の条例改正で、平成27年度分以後に適用することとされていた原動機付き自転車及び2輪車に係る税率引き上げについて、適用開始を1年延期するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第12 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○田部井健二議長 日程第12、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成27年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、呂楽町都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、児童福祉法の規定による事業所内保育事業等の用に供する固定資産に係る課税標準の特例や評価替えに伴う当該年度の更新及び国有資産等所在市町村交付金法の改正に伴い、条例で引用する該当条項を整備するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第13 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

○田部井健二議長 日程第13、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成27年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されることに伴い、邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、基礎課税限度額及び後期高齢者支援金等課税限度額をそれぞれ1万円引き上げ、介護納付金課税限度額を2万円引き上げるとともに、軽減判定所得基準の見直しにより軽減対象を拡大するものであります。

また、所得税法等の改正に伴い、課税所得を改める部分について施行期日を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第14 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○田部井健二議長 日程第14、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第197条の規定により、議員のうちから選任する監査委員にあつては、議員の任期によると規定されております。このたび議員のうちから選任する監査委員に、邑楽町大字中野在住の

小島幸典氏を選任いたしたいので、議会の同意を得たくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第15 同意第2号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

○田部井健二議長 日程第15、同意第2号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第2号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価員については、固定資産を適正に評価し、長が行う価格の決定を補助するものとして、税務課長金井幸男を適任であると認め選任いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第2号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程の追加

○田部井健二議長 お諮りをいたします。

この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたします。

◎追加日程第1 閉会中の継続調査について

○田部井健二議長 閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付をしておきました継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたします。

◎町長の挨拶

○田部井健二議長 以上で日程は終了しました。

町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成27年第1回邑楽町議会臨時会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

初議会ということで議会構成が決定し、田部井議長のもと上程をいたしました専決処分の承認を求めることについて、監査委員及び固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて、いずれも承認、同意をいただき、まことにありがとうございました。

今後、議員各位のご指導、ご協力をいただき、よりよい町づくりのために努力をしていきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げまして、初議会終了に当たりましての御礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○田部井健二議長 これをもちまして、平成27年第1回邑楽町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

[午後 4時34分 閉会]